

「新しい生活様式」における熱中症予防行動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、一人ひとりが感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」や、密集、密接、密閉の「3つの密」を避けるなどの「新しい生活様式」による行動が求められています。

今年の夏はこれまでとは異なる生活環境で過ごすこととなります。十分な感染症予防をしつつ、熱中症予防もこれまで以上に心がけましょう。

1 マスクの着用

高温や多湿の環境でのマスク着用は、心拍数や体感温度が上昇するなど、熱中症のリスクが高まる恐れがあります。

- 屋外で十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクを外す。
- マスク着用時は強い負荷がかかる作業や運動は避け、こまめに水分補給をする。
- 周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的に取って休憩する。



2 エアコンの使用

- エアコン作動時でも定期的に窓を開放し、換気する。
- 換気により室内温度が高くなる場合は、温度設定を調整する。



3 涼しい場所への移動

- 少しでも体調に異変を感じたら、すぐに涼しい場所へ移動する。
- 人数制限などで屋内の施設に入れない場合は、屋外でも日陰や風通しの良い場所へ移動する。



4 日頃からの健康管理

- 定期的な体温測定、健康チェックを行い、自分の身体の状態を把握する。
- たくさん汗をかいたときは、水分とともに塩分も補給する。
- 体調が悪いと感じた場合は、予定がある場合でも外出を控え、静養する。



◀ 「新しい生活様式」に関する情報



◀ 環境省熱中症予防情報サイト

【お問い合わせ先】 熊本県 健康福祉部 健康づくり推進課 ☎096-383-0948

タクシー料金の一部助成について

町内にお住まいの人で、移動手段がない高齢の人や、運転に支障のある障がいをお持ちの人にタクシーの乗車料金の一部助成を行います。

◆対象者(町内にお住まいの人で次のいずれかに該当する人)

- 身体障害者手帳第1種の交付を受けている人
- 療育手帳A1またはA2の交付を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- 運転免許を持たない75歳以上のみで構成され、前年度の市町村民税が非課税世帯の人
- 町税などの滞納がない人

※年齢と世帯員の構成については、令和2年4月1日時点の状況

◆助成額 年12,000円(500円券を24枚)

◆必要書類(代理申請も可能)

- 申請書
- 印鑑(該当者のみ)
- 該当する障害者手帳の写し
- 非課税世帯であることが確認できる書類 ※町で確認できない人のみ

◆申請先 福祉課 福祉係または宮原振興局 地域振興課 総合窓口係



【お問い合わせ先】 福祉課 福祉係 ☎0965-52-5852

ふるさと氷川応援寄附(ふるさと納税)の受付状況のお知らせ

令和元年度の「ふるさと氷川応援寄附(ふるさと納税)」の受付状況をお知らせします。

「ふるさと氷川」への応援として、多くの皆さまより寄附をいただき、ありがとうございました。

いただいた寄附金は、一旦「ふるさと氷川応援基金」に積み立て、ご指定された事業に活用させていただきます。(令和元年度の活用事業については、8月号でご紹介します)

令和元年度の寄附実績 65,862,000円(寄附件数:4,976件)

事業別内訳

事業の区分	寄附金額
①ふるさとでの生活を豊かにする地場産業の育成に関する事業	7,617,000円
②ふるさとでの父母兄弟のための福祉、医療及び健康づくりに関する事業	3,284,000円
③ふるさとでの次代を担う子どもたちの教育、子育て支援に関する事業	17,228,000円
④ふるさとでの水や緑の環境保全及び景観の維持、再生に関する事業	5,169,000円
⑤ふるさとでの地区コミュニティの支援など地区づくりに関する事業	914,000円
⑥その他町長がふるさとのために必要と認める事業	31,650,000円

◎皆さまからお寄せいただいたメッセージ(抜粋)

- 仕事でよく訪れました。地場産業などに力を入れてください。応援しています。
- 父の故郷で、いつも熊本に遊びに行くのが楽しみです。応援しております。
- 子どもたちの健やかな成長と、学びの充実に役立てていただければ幸いです。
- 幼い頃氷川で泳いだ思い出があります。自然の豊かな環境を守ってってください。
- 自然災害が多いですが、これからもおいしい作物を期待しています。
- 昔八代に住んでいたときに、氷川町へはよく行っていました。自然豊かな町をいつまでも残してってください。

【お問い合わせ先】 企画財政課 財政係 ☎0965-52-5850